

取 扱 基 準

名 称	新潟市青少年育成協議会補助金
補助区分	運営費補助 ■ 事業費補助 □
補助金の概要	市内51地区の青少年育成協議会が、青少年の健全育成、非行防止、社会環境浄化、青少年問題に関する研修・調査・広報誌の発行などの活動を行うため、補助金を交付する
目 標	数値化 ■ 非数値化 □
	市内51地区の青少年育成協議会が健全育成活動、街頭育成活動、環境整備活動のいずれかを実施。
	<目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	新潟市青少年育成協議会
補助対象経費の内 容	会議費、研修費、地区活動振興費、事務事業費、通信費
補助額 及びその算定方法 又は補助率	2,495千円（定額） （補助率は実績報告により決定するため未定） <補助額が5万円未満、又は補助率（実行補助率を含む）が1/2を超える場合の理由> 補助率は実績報告により確定するが、これまでの実績では補助率1/2を下回っており、今後も補助率1/2を下回る見込みである。
開始時期	令和8年4月1日
評価の時期	令和10年9月30日
終 期	令和11年3月31日
	（終期が3年を超える場合の理由）
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 新潟市の補助金により運営されている旨を周知
	〔媒体〕 総会資料や機関誌等に記載
担当部署	教育委員会 生涯学習推進課 電 話 025-226-3230 e-mail lifelong.ed@city.niigata.lg.jp